

	論点	要旨	対応案	資料3
1	教育保障の対象者と時間数	○学習機会が保障されていない外国人県民に限定するのか、 広く捉えるのか、また、何時間保障するのか検討が必要	(2021年度)地域日本語教育の総合的な推進計画策定時において検討	P9,17
2	人的リソース	○総括コーディネーターは、同一人物を継続的に配置することが望ましい	—	P10
	(2)地域日本語教育 コーディネーター	○市町村職員に対して働きかける際に地域日本語教育コーディネーターの活動をリンクさせることが重要 ○地域日本語教育コーディネーターも、安定したポストとして位置付けることが望ましい	(2021年度)事業間連携により実施予定	P10,14
3	モデル事業の継続に向けた支援	○開催市町村とより連携した取組にする必要がある ○開催市町村の事業継続のため、モデル事業実施の翌年度以降も県からの支援が必要	(2021年度)市町村の事業継続の意向等を把握・審査したうえで開催市町村を決定	P14
4	子ども向け事業	○事業実施にあたって、市町村に既にある児童館・子育て支援センター等の機能や施設の活用も検討するとよい	今後検討	P14
	(2)教育委員会との連携	○プレスクール等の事業は学校教育につながるため、教育委員会との連携・協働が不可欠である	(2021年度)外国人県民の子どものためのプロジェクトチームによる連携・協働	P15
5	オンラインの取組	○オンラインの活用は遠隔地での学習の支援等に有効である ○既存事業以外の新しい取組も推進計画に位置付けるべき	(2021年度)地域日本語教育の総合的な推進計画策定時において検討	P16,17
6	企業との連携・協働	○企業の役割や連携・協働の方法についても検討が必要 ○企業の役割を明記することは日本語教育に取り組んでいる企業にとっての応援にもなる	(2021年度)地域日本語教育の総合的な推進計画策定時において検討	P16,17
7	計画期間後の市町村への支援のあり方	○県補助金を活用して実施している市町村の取組が文化庁補助金の終了後も継続するような仕組み・働きかけが必要	今後検討	P16
8	空白地の解消	○文化庁の方針でもある空白地域解消は5年計画に組み込むことを検討すべき	今後検討	P16